

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年5月14日

**【四半期会計期間】** 第9期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** 株式会社Welby

**【英訳名】** Welby Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 比木 武

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

**【電話番号】** 03-6206-2937(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 神谷 学

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

**【電話番号】** 03-6206-2937(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 神谷 学

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	101,578	808,005
経常利益又は経常損失( )	(千円)	63,827	153,959
四半期純損失( )又は当期純利益	(千円)	44,214	176,566
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	844,446	684,900
発行済株式総数	(株)	1,921,700	1,855,000
純資産額	(千円)	1,518,208	1,243,330
総資産額	(千円)	1,613,770	1,406,481
1株当たり四半期純損失金額( )又は当期純利益金額	(円)	23.80	95.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	94.07	88.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2018年3月30日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額( )又は当期純利益金額を算定しております。
6. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。また、第9期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向がみられるなど緩やかに景気が回復しております。しかしながら世界経済においては、海外経済、金利・為替相場の動向による影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

主たる事業領域であるPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)関連業界におきましては、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となり超高齢社会を迎える「2025年問題」を見据え、給付と負担のバランスを図りながら制度の持続可能性を確保するための医療制度改革が進む一方、高齢化に伴い慢性疾患罹患率が増加し、生活の中で生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まるなど医療に対するニーズも変化してきています。

このような事業環境のもと、当社は引き続き「Empower the Patients」を事業ミッションのもと、医療関係者をはじめ、大手の製薬メーカー、医療機器メーカー等とともにPHRプラットフォームサービスの普及に取り組みました。

この結果として、2019年3月末時点で各アプリの合計ダウンロード数は約56万回に達しております。

疾患ソリューションサービスにおいては、マルホ株式会社と皮膚領域においてニキビ患者向けの「ニキビログ」の提供を開始するなどPHRプラットフォーム適用疾患領域を拡大したほか、既存サービスからのランニング収益、改修改善のための追加受注などを着実に獲得しました。また、営業パイプライン上にある製薬メーカー等からの主に当期中に納品見込の新規案件の受注が堅調に推移したほか、自社開発ソフトウェアとしてのオンコロジー(がん全般)のサービス開発が進捗するなど、事業基盤の強化に注力しました。

Welbyマイカルテサービスにおいては、各医療機器メーカー、検査会社等との営業連携、サービス連携も引き続き強化し、Welbyマイカルテユーザーが登録したかかりつけ医療機関は2019年3月末時点で11,000施設(無料利用施設を含む)を超えました。また、大阪市立大学における非アルコール性脂肪肝疾患(NAFLD)患者を対象にしたモチベーション管理による脂肪肝の改善を目的とする研究で「Welbyマイカルテ」が採用されるなど、PHRデータの臨床研究における活用も進みました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は101,578千円、売上総利益については69,557千円となりました。

販売費および一般管理費については、株式公開に伴う管理体制の強化や業容拡大のための人員採用の増加などにより120,000千円となり、営業損失は50,442千円となりました。なお、当社の通常の取引形態として、製薬企業の決算期のある第1四半期及び第4四半期に納品、検収となる案件が多く、特に近年は外資系製薬企業の決算が集中する第4四半期会計期間に売上が顕著に大きくなる傾向があります。そのため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違が存在するという売上の季節的変動性が見られます。一方で販売費、一般管理費などの固定費は年度を通じてほぼ一定で発生するため、結果として利益貢献は第4四半期会計期間に比重が大きくなります。当社はそれらの傾向を織り込んで事業を推進しております。

営業外費用については、一時的な上場関連費用を計上したことにより経常損失は63,827千円となりました。

四半期純損失については、税効果会計の影響により44,214千円となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第1四半期会計期間末の流動資産の残高は、前事業年度末に比べ190,347千円増加し、1,495,216千円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の増加392,729千円、売掛金の減少204,594千円であります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ16,942千円増加し、118,554千円となりました。主な増減内訳は、投資その他の資産の増加15,657千円であります。

負債の部

当第1四半期会計期間末の流動負債の残高は、前事業年度末に比べ65,804千円減少し、67,577千円となりました。主な増減内訳は、買掛金の減少29,133千円、未払消費税等の減少25,922千円であります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ1,785千円減少し、27,985千円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の返済による減少であります。

純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ274,878千円増加し、1,518,208千円となりました。その内訳は、新株発行に伴う資本金の増加159,546千円、資本剰余金の増加159,546千円、繰越利益剰余金の減少44,215千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の新設・除却

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,921,700	1,946,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,921,700	1,946,200	-	-

- (注) 1. 当社株式は2019年3月29日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。  
2. 2019年4月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が24,500株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月28日 (注) 1	66,700	1,921,700	159,546	844,446	159,546	841,046

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 5,200円  
引受価額 4,784円  
資本組入額 2,392円  
払込金総額 319,092千円  
2. 2019年4月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が24,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ58,604千円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,921,700	普通株式 19,217	「1(1) 発行済株式」の内容の記載を参照
単元未満株式			
発行済株式総数	1,921,700		
総株主の議決権		19,217	

(注) 2019年3月28日を払込期日とする有償一般募集増資により新株式66,700株を発行いたしました。これにより、発行済株式総数は1,921,700株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,031,926	1,424,655
売掛金	266,457	61,863
仕掛品	312	1,978
前払費用	6,170	6,401
その他	1	317
流動資産合計	1,304,869	1,495,216
固定資産		
有形固定資産	7,965	9,349
無形固定資産	1,390	1,292
投資その他の資産	92,255	107,912
固定資産合計	101,612	118,554
資産合計	1,406,481	1,613,770
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	43,363	14,230
1年内返済予定の長期借入金	7,140	7,140
未払金	39,682	23,345
未払費用	771	677
未払法人税等	6,513	-
未払消費税等	27,376	1,454
預り金	2,129	5,672
前受収益	6,404	15,055
流動負債合計	133,381	67,577
固定負債		
長期借入金	29,770	27,985
固定負債合計	29,770	27,985
負債合計	163,151	95,562
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	684,900	844,446
資本剰余金		
資本準備金	681,500	841,046
資本剰余金合計	681,500	841,046
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123,069	167,284
利益剰余金合計	123,069	167,284
株主資本合計	1,243,330	1,518,208
純資産合計	1,243,330	1,518,208
負債純資産合計	1,406,481	1,613,770



(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	101,578
売上原価	32,020
売上総利益	69,557
販売費及び一般管理費	120,000
営業損失( )	50,442
営業外収益	
受取利息	5
その他	70
営業外収益合計	75
営業外費用	
支払利息	28
上場関連費用	13,432
営業外費用合計	13,460
経常損失( )	63,827
税引前四半期純損失( )	63,827
法人税等	19,612
四半期純損失( )	44,214

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等が当第1四半期会計期間の期首から適用され、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社の通常の取引形態として、第4四半期会計期間に完成・納品となる取引の割合が大きいことにより第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	948 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2019年3月28日付で、一般募集(ブックビルディング方式による募集)による当社普通株式66,700株の発行がなされました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が159,546千円、資本準備金が159,546千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が844,446千円、資本準備金が841,046千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、PHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	44,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	44,214
普通株式の期中平均株式数(株)	1,857,964
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行)

2019年3月12日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を下記のとおり決議し、2019年4月23日に払込が完了いたしました。

募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）

発行する株式の種類及び数：普通株式 24,500株（上限）

割当価格：1株につき 4,784円

払込金額：1株につき 4,037.5円

発行価額の総額：98,918千円

割当価格の総額：117,208千円

資本組入額の総額：58,604千円

払込期日：2019年4月23日（火）

割当先：S M B C日興証券株式会社

資金の用途：当社が運営するPHRプラットフォームサービス事業における患者及び医療機関向けの新規PHRプラットフォームの開発及び改修に係る費用、及び今後の事業拡大のために必要となるPHRプラットフォームの医療実臨床現場における治療サポート効果のクリニカル・エビデンス構築に係る費用に充当する予定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社Welby  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Welbyの2019年1月1日から2019年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Welbyの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月12日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年4月23日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。